

TAKASHI ● YOKOYAMA

「平等神話」の崩壊
～もはや一億総中流
社会ではない～

横山 嵩さん

所属：経済学部国際経済学科4年
出身高校：高知県立高知追手前高校
趣味：音楽鑑賞、フットサル
愛読書：

論文要旨

低所得労働者の増大、新しい貧困者の出現、奪われる平等な機会などが問題になっている。教育や雇用などあらゆる場で格差が拡大するなか、いま日本社会に何が起きているのだろうか。

格差社会への関心が高まってきたことに応じて、マスコミやシンクタンクが、国民にアンケート調査を行うようになった。「日本では格差拡大の現象が起きていますか」という問いに対して、現在ほとんどの調査において7～8割の人が、「そう思う」と答えている。国民の多くが、日本社会の格差拡大を実感する時代になっているのである。

今日のそうした時代の中で、格差をめぐる論争が起きている。そのきっかけは、2006年1月に内閣府が、格差の拡大は日本が高齢化していることによる「見かけ上の問題」とする見解を公表したことにはじまる。この内閣府の見解をめぐる、格差は拡大しているのか、あるいは格差は「見かけ」にすぎないのか、といった論争が繰り返されている。

小泉元首相が以前、国会で次のように述べたことがある。すなわち、「格差はどこの社会にもあり、格差が出ることは悪いことではない」、「成功者をねたんだり、能力あるものの足を引っ張ったりする風潮を慎まないと社会は発展しない」と。

この「格差の何が悪いのか」、「格差が拡大してもいいではないか」といった考え方が、今日起きている論争の特徴である。この考え方は、一億総中流ではなくなった、いや、格差は広がっていないというような論争よりも、はるかに社会の根幹にかかわる性質のものであると私は理解している。しかも、首相をはじめ指導者層がそう主張しはじめたとい

う点も、重要である。

こうした現象の背景にあるものは何だろうか。こうした現象をどう考えたらいいのだろうか。そうしたことを、本論文の中で論じていきたいと思う。以下、各章の構成を紹介する。

第1章では、様々なデータを使って、格差の現状がどうなっているかを検証をする。そして格差の拡大が、政府の言うように本当に「見かけ」にすぎないのか否か、政府がそう主張することの意味は何か、などを考えたいと思う。

第2章では、格差を広げている要因について考える。なかでも、雇用システムの激変に注目したいと思う。

そして第3章では、私の考える格差社会への是正策を、できるだけ具体的に提言したいと考えている。

～目次～

はじめに

第1章 格差の現状を検証する

第1節 所得から見る格差の現状

- 1 格差を何で検証するか
- 2 所得とは何か
- 3 所得を計測する4つのデータソース
- 4 所得格差の現状

第2節 日本の不平等を国際比較する

- 1 不平等度の国際比較
- 2 不平等度の高い国へ仲間入りした日本

第3節 深刻さを増す日本の貧困

- 1 絶対的貧困と相対的貧困

- 生活できるだけの所得がない人と生活保護世帯
- 日本の貧困率は先進国中第3位

むすびにかえて

参考文献一覧

第4節 統計に表れない格差の存在

- 統計では見えない富裕層の実態
- 統計に表れない貧困層とは

図表一覧

第5節 格差は「見かけ」なのか

- 「不平等」という指摘は政府を刺激する
- 「格差見かけ論」が見落としていること
- しっかりとしたデータを公表すべき

はじめに

現在、日本の格差社会への関心が高まっている。国会や内閣でも、格差の拡大について論争が起こっている。今回、この格差社会を論文のテーマに選んだきっかけは、以前読んだ新聞の記事に、小泉元首相の格差社会に関する見解が記載されており、その発言に興味を引かれたからである。私は、今までゼミ内において、主に発展途上国と先進国との間に生じる格差についてのイメージが強く、先進諸国である日本国内においても別の意味ではあるが、格差が生じていることを知って、少し違った視点から『格差』という問題に自分なりに調べてみようと思った。その小泉元首相が国会で述べた言葉が、「格差はどこの社会にもあり、格差が出ることは悪いことではない」であった。

第2章 「平等神話」崩壊の要因を探る

第1節 長期不況と失業の増大

- 戦後二番目の高失業率を経験

第2節 雇用に広がる格差

- 非正規雇用の増大
- 非正規労働者が増えたのはなぜか
- 非正規雇用しか選べないという現実
- 景気回復は雇用の格差を解消するか

本当に「格差が出てもしかたない」ことなのだろうか。いったい「格差社会の何が問題なのか」と疑問に思う人も多いであろう。私自身、その中の一人であった。そういった疑問を明らかにするという意味から、今回のテーマ決定に至った。

第3章 格差社会への処方箋

一 「非福祉国家」からの脱却

第1節 雇用格差を是正する

- 低所得労働者の救済
- 最低賃金制度の改善
- 脱ニート、脱フリーターの政策

第1章 格差の現状を検証する

第1節 所得から見る格差の影響

1 格差を何で検証するか

格差を測る場合に、もっとも一般的に使われるのは、所得に関するデータである。所得

第2節 教育の機会を奪われない

- 奨学金政策と公教育改革
- 日本の公的教育支出は世界最低レベル

以外の変数に注目して計測する方法としては、資産と消費に関するデータを使うことがあるが、資産のデータはあまり豊富ではない上に、データに対する信頼性にも疑問がある。また、人がどれだけ消費するかというような観点から、その人の貧富あるいは幸・不幸を見るのも重要である。消費が多い人は豊かで、逆に消費が少ない人は貧しいという見方である。消費の不平等度が、現在どうなっているかということは、私も重要なテーマだと考える。しかし、ある人が、ある期間にどれだけ消費したのかということを実際に計測するのは、とても難しいことである。したがって、どうしても信頼性が低くならざるを得ない。さらに、消費をどれだけしたか、ということが、すぐに貧富、幸・不幸につながるのかということも、判断が難しいところである。

一方、所得の場合は、資産や消費よりもデータの信頼性が高いと言える。所得が多い人は豊かな消費生活を送れる人であるだろうし、逆に少ない人は貧しいと判断できるであろう。また、ある人がどれだけ所得を得たかということを実際に計測するのは、消費の場合よりもわかりやすく、困難が少ないというメリットがある。したがって、格差の問題を扱う際、多くの人はずっと所得を取り上げる。資産や消費によって分配の平等・不平等を測るのは価値があることだが、今の時点では所得による計測と比較すればまだ一般的ではない。

2 所得とは何か

所得を計測するときには、大きく分けて二つの概念区分がある。一つは「再分配前所得」であり、もう一つは「再分配後所得」という。所得から税金や社会保険料などが差し引かれる前の所得が、「再分配前所得」である。逆に、

「再分配前所得」から税金や社会保険料を差し引き、かつ社会保障給付額を加えたのが、「再分配後所得」である。所得を計測するときは、再分配前所得と再分配後所得という二つの概念を区別する必要がある。

ちなみに、再分配前所得がどういう構成要素になっているのかも見ておくことにしよう。その構成要素は、①賃金、②事業所得（自営業者や家族企業がもらう所得）、③農家所得、④家内労働所得（家族の一員が内職のような形で働いて稼いだ所得）、⑤資産所得（貯金や証券、株などから得た利子や配当。あるいは地主や家主の地代や家賃収入）、および⑥雑収入（①～⑤に入らない所得）となっている。

3 所得を計測する4つのデータソース

日本社会で所得を計測する際に使用される、代表的な4つのデータソースがある。その第一は『所得再分配調査』である。これは、厚生労働省が3年おきに公表しているものである。同省が毎年公表している『国民生活基礎調査』のうち、所得を詳しく調査したものである。第二が『家計調査』である。これは、総務省が毎年公表しているものである。第三が『全国消費実態調査』であり、総務省が5年に1度、出している統計である。『家計調査』と『全国消費実態調査』は、所得に加えて消費の実態をも示した統計資料である。第四が『賃金構造基本調査』である。別名、「賃金センサス」とも呼ばれ、厚生労働省が毎年公表しているものである。

以上、4つのデータソースがあるが、それぞれにメリットとデメリットが存在する。第一の『所得再分配調査』は、日本に住んでいるあらゆる人々を対象にしている点に大きな

メリットがある。すなわち、その人が働いているのか、働いていないのか、職業は何か、家族はどういう構成かなどで標本を特化せず、日本人全員の特色を代表する標本を用いている。さらに、税と社会保障に関する情報が豊富なため、税や社会保障の所得再分配効果の分析も可能である。したがって、4つの中では一番信頼性が高いデータだと私は考えた。

第二の『家計調査』は、調査が毎年行われている点にメリットがある。しかし、これまで家族人員が2人以上の家計しか調査されてこなかった。すなわち、単身世帯が対象から外されていたのである。また、職業では、農業に従事している人も対象から外されていた。単身者や農家には低所得者が多いのである。したがって、この『家計調査』を用いて所得分配の不平等度を計測すると、その不平等度は他のソースで計測した場合よりも低くなるという結果が生じる。すなわち、平等度を高く見せることになるのである。総務省がそうした問題点に気付き、単身者や農家を調査対象に入れはじめたのは、ごく最近のことである⁽¹⁾。そのため『所得再分配調査』のように標本をあらゆる日本人とした広い対象について、過去の日本の所得分配の状況を連続的に調べることができない、というデメリットが『家計調査』にはある。

第三の『全国消費実態調査』は、『家計調査』よりも詳しいデータソースだが、先述したように、5年に1度しか公表されていない。したがって、連続的にどうなっているかということ詳しく調査することができないのである。また、調査対象についても、2人以上の家計に重点が置かれ、単身者の占めるウェイトが小さくなっている。したがって、あらゆる

日本人の標本について分析することができないという点にもデメリットがある。

第四の『賃金構造基本調査』は、標本数が非常に多いというメリットがある。すなわち、100万人以上という、とてつもなく多い標本数を持っているデータなのである。しかも、毎年公表されている。しかし、賃金しか計測されていない点が、このデータの大きなデメリットである。賃金に限定してしまうと、働いている人だけしか対象にならない。働いていない人はもちろん、事業を行っている人、農家の人、あるいは労働市場から引退して、年金生活をしている人は対象とならない上に、財産・資産所得も調査対象外となっている。したがって、このデータも全標本を対象とするものとはならない。さらに、働いている人についても、従業員が10人以上の企業しか標本に入っていない。すなわち、10人以下の極少企業で働いている人の賃金は、このデータからは読み取ることができないのである。賃金はあくまで、所得の一部にすぎない。したがって、このデータを使って所得全体を語るということは、不可能と判断せざるをえない。ただ、賃金のみを分析する際には大いに価値がある資料である。

こうしたメリット・デメリットを認識した上で、この4つのソースを利用しながら、総合的に分析していくことが必要であろう。しかし、先述したように『所得再分配調査』があらゆる日本人を標本にしているという意味では一番信頼性が高いと言える。したがって、所得分配の現状を語る時には、この『所得再分配調査』を中心にして語るのがよいと、私は判断した。

4 所得格差の現状

まず、表1-1を見てみると、再分配前所得と再分配後所得いずれのジニ係数⁽²⁾も、1980年代から2002年まで、コンスタントに上昇している。1981年は再分配後所得のジニ係数が0.314であったが、2002年の段階で0.381に上昇している。これは、ジニ係数の相当な上昇である。1980年代から現在にかけて、ジニ係数が上がっているということは、所得分配の不平等化が進行していると判断できる。

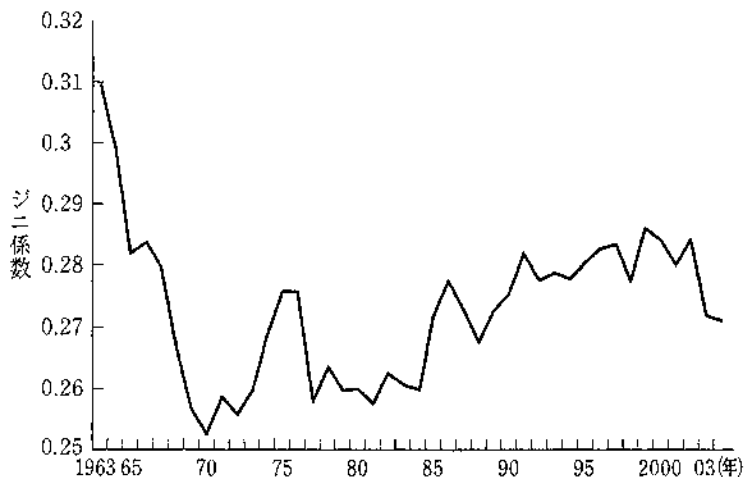
次に『家計調査』の数値を検証してみる(図1-1を参照)。『家計調査』においても、1980年あたりから上下の変動が多少あるが、上昇傾向にあると言える。すなわち、長期的に所得分配の不平等化が進行したことが確認できる。しかし、このデータでやや特徴的なのは、2003年において減少の変化がうかがえることである。

なぜこのような減少が生じているかということ、私なりに想像してみた。後に詳しく

表1-1 所得分配の変遷

	再分配前所得の不平等度(ジニ係数)	再分配後所得の不平等度(ジニ係数)	再分配係数(%)	租税による再分配係数(%)	社会保障による再分配係数(%)
1972年	0.354	0.314	11.4	4.4	5.7
1975年	0.375	0.346	7.8	2.9	4.5
1978年	0.365	0.338	7.4	3.7	1.2
1981年	0.349	0.314	10.0	5.4	5.0
1984年	0.398	0.343	13.8	3.8	9.8
1987年	0.405	0.338	16.5	4.2	12.0
1990年	0.433	0.364	15.9	2.9	12.5
1993年	0.439	0.365	17.0	3.2	13.2
1996年	0.441	0.361	18.3	1.7	15.7
1999年	0.472	0.381	19.2	1.3	17.1
2002年	0.498	0.381	23.5	0.8	21.4

出所：厚生労働省『所得再分配調査』2002年版。



出所：総務省『家計調査』2003年版。

図1-1 『家計調査』によるジニ係数の推移

述べるが、日本で所得分配の不平等が起きてきた理由の一つに、単身世帯の貧困者が増えたという要素がある。特に高齢単身者の貧困度が高まって、分配の不平等度が高くなっている。しかし、『家計調査』では、先述のように、単身世帯が除外されている。したがって、この高齢単身者の貧困の増加という要素をとらえていないのである。

逆の見方をすると、『家計調査』で判断する限り、家族人員が2人以上の家計の場合は、所得分配の不平等度がごく最近において緩和されていると言えるかもしれない。しかし、『家計調査』でも、大きな傾向としては1980年代から現在まで不平等度が上昇傾向にあり、長期間で見れば、やはり所得分配の不平等化を示している。

賃金分布に関しては、年功序列から能力・成果主義賃金への変化が見られるため、やや分布に不平等化が見られるという結果が得られていることだけ指摘しておこう。したがって、所得分配の不平等化の一つの原因として、賃金分配の不平等化がこの段階でも挙げられる。

以上のことをまとめると、データで見る限り、1980年代以降、日本の所得分配の不平等化は拡大していると言えるであろう。

第2章 日本の不平等を国際比較する

1 不平等の国際比較

前節では、国内の指標を用いて、日本の所得分配の時系列による変化をたどり、日本の不平等度が高まっていることを示した。では、諸外国と国際比較した場合、この日本の不平等度はどの程度のものとなるのであろうか。現在の状況について、OECD (Organization for Economic Cooperation and Development:

経済協力開発機構) が加盟国の所得分配の現状を解析し、2004年末に公表した調査結果を使って検証してみることにする。

2 不平等度の高い国へ仲間入りした日本

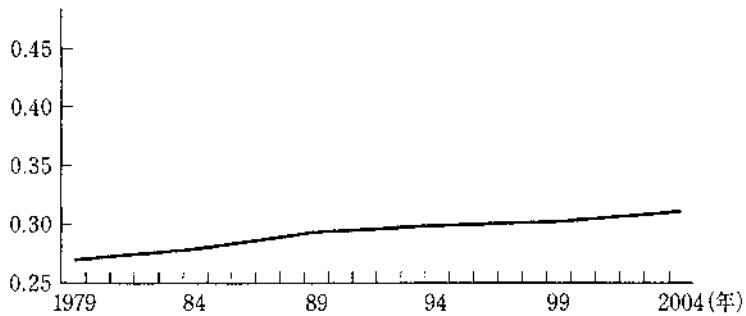
このOECD調査が、表1-2である。それを見ると、再分配後所得で計測した日本のジニ係数は0.314となっており、日本は先進国の中ではかなり不平等度の高いグループに属するようになったと言える。

先進国の所得分配の現状を、①平等性の高い国、②中程度の国、③不平等性の高い国、の3つのグループに分類してみる。①の平等性の高い国は、デンマーク、スウェーデン、オランダ、オーストリア、フィンランド、ノルウェーなど、主として北欧諸国が中心となっている。②の中程度の国には、フランスやドイツといったヨーロッパの大国が入って

表1-2 先進諸国の所得分配不平等度 (ジニ係数)

デンマーク	0.225
スウェーデン	0.243
オランダ	0.251
オーストリア	0.252
フィンランド	0.261
ノルウェー	0.261
スイス	0.267
ベルギー	0.272
フランス	0.273
ドイツ	0.277
カナダ	0.301
スペイン	0.303
アイルランド	0.304
オーストラリア	0.305
日本	0.314
イギリス	0.326
ニュージーランド	0.337
アメリカ	0.337
イタリア	0.347
ポルトガル	0.356
OECD 全体 (24カ国)	0.309

出所：OECD, *Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s*, 2004



出所：総務省『全国消費実態調査』2004年版。

図1-2 『全国消費実態調査』によるジニ係数の推移

いる。③の不平等度の高い国には、ポルトガル、イタリア、アメリカ、ニュージーランド、イギリスといった国が並ぶ。そして、日本もこの③グループに並んでいるのである。すなわち、日本の不平等度は確実に高まり、日本は、先進国の中でも明らかに不平等度の高い国になったと結論できる。

日本以外で不平等度の高い国の代表は、イギリスとアメリカ、そしてポルトガルとイタリアである。ポルトガルとイタリアは南ヨーロッパという、ヨーロッパのなかではいわば後進国ないし中進国である。世界を先進国と後進国に区分すると、後進国の方が所得分配の不平等度が高くなっている。ポルトガルとイタリアの分配の不平等度が高いのも、ヨーロッパにおける後進国ないし中進国という点に原因が求められる。

イギリスとアメリカは、これまでも不平等度の高いグループに入っていた。いずれも、新自由主義という思想を基本に置いた国である。いわゆる市場原理主義に基づいて競争を促進するような経済体制をとっており、所得分配という結果の不平等についてはさほど問題とせず、「自己責任」が貫かれている。今日、政治家や企業家をはじめ、新自由主義への信奉を強める傾向が日本にはある。日本の不平

等度のレベルが、アメリカやイギリスに近づきつつあるのは、そうしたところにも要因があると、私は判断している。

第3節 深刻さを増す日本の貧困

1 絶対的貧困と相対的貧困

本章の第1節と第2節で、国内での指標、国際比較の指標を用いて所得分配の不平等が拡大していることを述べた。では、不平等が拡大するということは、何を意味しているのだろうか。それは、簡単に言い換えれば、貧富の格差が増すということである。貧富の格差が増す際、2つの側面が存在する。第一に、豊かな人の所得がさらに上がり、貧しい人がますます貧しくなるという側面である。第二に、豊かな人と貧しい人の数が相対的に増加するという側面である。現在の日本において、ここで示した双方の側面が見られると考えている。そして、特に貧困者の問題が深刻化しているというのが、私の見方である。すなわち貧困者が増加し、かつその人々の所得の低下が深刻化していると、私は考えている。この節では、貧困の現状について検証してみたいと思う。

まず、貧困とは何を指すのか、その定義について考えてみることにする。貧困は二つの

定義からとらえる必要がある³⁾。一つは「絶対的貧困」と呼ばれる定義である。これは、各家計がこれ以下の所得だと食べていけない、生活できない、という意味での貧困である。食べていくのに必要な額は各地域によって異なるが、仮に年間150万円とすると、150万円以下の所得しかない人を貧困と定義する。

もう一つの定義は、「相対的貧困」と呼ばれるものである。この定義では、他の人と比べてどの程度所得が低いかということに注目する。たとえば、平均的な所得と比較して、何パーセント以下の所得しかない場合を貧困と定義するとらえ方である。他人と比較して自己の所得が非常に低いと、その人は貧困を感じ疎外感をもつだろうと見なして、貧困を定義するものである。

この二つの定義にしたがって、日本の貧困の現状を検証してみる。

2 生活できるだけの所得がない人と生活保護世帯

まず、絶対的貧困を用いて分析する。食べていけない程度、生活していけない程度の所得しかない人は、日本においてどのぐらいいるのであろうか。『所得再分配調査』の数値を使って次のように表してみた。

日本には、貧困者を救済する手段として生活保護制度がある。生活保護制度というのは、食べていけない人に行政が現金支給する制度であるが、どの程度の所得の人を対象とするかは、地域ごとに生活保護基準が決まっている⁴⁾。地域によって所得、生活、物価の水準が異なるからである。当然のことながら家族の人数によっても生活保護基準は変わっているが、一番重要なのは地域による差である。

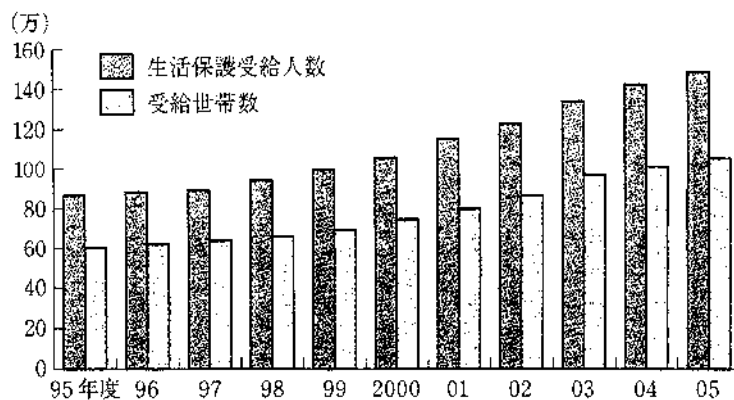
『所得再分配調査』の所得額を用いて、各地域の中で貧困者がどれだけいるかということを計測してみると、東京、大阪、仙台、名古屋など、大都市でこれだけの所得がないと食べていけないという額を用いて、それに達していない人の貧困率は、1996年が11.2%、99年が13.4%、2002年が15.7%となっている。

次に、地方の小都市や町に住む人たちを基準にしたものに関しては、1996年が7.5%、99年が9.1%、2002年が10.8%となっている。

以上の数値を見ると、1996年から2002年までの期間、貧困率が双方において増加しているということがわかる。すなわち、この間日本の絶対的貧困率は高まってきたと言えるのである。

ちなみに、先述したように、貧困の基準というのは、当然地域によって差がある。したがって、厳密な貧困率は残念ながら出すことはできないが、日本の平均的な貧困率というのは、双方の値の間ぐらいだと考えられる。そうすると、1996年がおよそ9%ほど、1999年で11%、2002年で13%と推計される。1975年の貧困率は6.78%、80年では6.20%という推定値がある¹⁾。それら過去の推計と比較しても、相当高くなっているということがわかる。次に、実際に生活保護を受けている人の数も、絶対的貧困を調べる一つの方法である。日本における生活保護受給世帯の推移を見てみよう。図1-3によると、生活保護を受けている世帯は、1996年が61万世帯、2004年が100万世帯、2005年が105万世帯となっており（年度の1ヶ月あたり世帯数）、非常に増加していることが理解できる。

豊かに見える日本社会において、生活保護基準以下の所得しかない人の数が確実に増え、実際に生活保護の支援を受けなければな



出所：厚生労働省『生活保護動態調査報告』2005年版。

図1-3 生活保護受給者数の推移

表1-4 OECD諸国の貧困率 (%)

1 メキシコ	20.3		
2 アメリカ	17.1	14 ドイツ	10.0
3 トルコ	15.9	15 オーストリア	9.3
4 アイルランド	15.4	16 ポーランド	8.2
5 日本	15.3	17 ハンガリー	8.1
6 ポルトガル	13.7	18 ベルギー	7.8
7 ギリシャ	13.5	19 フランス	7.0
8 イタリア	12.0	20 スイス	6.7
9 オーストラリア	11.9	21 フィンランド	6.4
10 スペイン	11.5	22 ノルウェー	6.3
11 イギリス	11.4	23 オランダ	6.0
12 ニュージーランド	10.4	24 スウェーデン	5.3
13 カナダ	10.3	25 チェコ	4.4
		26 デンマーク	4.3
		OECD 全体	10.7

注：国につけられた数字は貧困率の高い順

出所：OECD (2004年)、前出に同じ。

らない人も増えているということが、これらのデータによってわかる。

3 日本の貧困率は先進国中第3位

次に、相対的貧困について述べる。相対的貧困というのは、先述したように、他の人と比べてどの程度経済状況が悪いかという観点から分析する。

貧困の基準は、国によって社会や経済の状況がまったく違うため、絶対的貧困では、国際比較ができない。貧困の国際比較を行うに

は、まず貧困の定義を共通にする必要がある。そのため、その国の平均的な所得（より正確には「中位所得」と呼ぶ）の50%以下の所得しかない人を貧困者と定義する⁽⁵⁾。このように定義すれば、各国共通の基準で算出できるため、貧困の国際比較に信頼性が増す。ここで取り上げるOECD調査もその定義に従って、国民のうち何%が貧困者なのかを貧困率として算出している。

この数値から、驚くべき事実がOECDの調査によって報告されている。表1-4にみられ

るように、日本の貧困率は15.3%で、加盟国中、第5位という高さとなっている。第1位がメキシコで20.3%、第2位がアメリカで17.1%、第3位がトルコで15.9%となっている。ただし、メキシコとトルコは、まだ先進国とは言えない⁶⁾。したがって、メキシコとトルコをはずして、先進国だけで見ると、アメリカが第1位で、第2位がアイルランド、第3位がなんと日本となる。OECD全体の平均は10.7%。デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドといった北欧諸国は、4～6%台という非常に低い貧困率である。したがって、国際的にも、日本の貧困率は非常に高い位置にあると言える。

次に、相対的貧困率について増加の推移を見てみる。表1-5にみられるように、日本の貧困率は、1980年代半ばに11.9%であったのが、現在、15.3%にまで増えている。これは、かなり高い増加率と言えるであろう。他の諸国を見ると、アメリカはずっと高い水準のまま推移している。ヨーロッパでは、ドイツ、イギリスも増えているが、フランスはそれほど変化していない。

以上、絶対的貧困と相対的貧困の双方から、日本の貧困率については、いずれの計測からも、貧困者の数が非常に増えてきたと結論づけられる。

表1-5 先進5カ国の貧困率推移 (%)

	1980年代 半ば	1990年代 半ば	2000年
アメリカ	17.9	16.7	17.1
日本	11.9	13.7	15.3
イギリス	6.9	10.9	11.4
ドイツ	6.4	9.1	9.8
フランス	8.0	7.5	7.0

第4節 統計に表れない格差の存在

1 統計では見えない富裕層の実態

ここまで、様々な統計データに基づいて、格差が広がってきていることを説明した。しかし、日本社会に生活している人すべてが統計に含まれているわけではない。また計測の誤差も当然、存在するのである。

なかでも、統計に不備のある層として、二つのグループが代表として考えられる。第一の層は、富裕層すなわちお金持ちの人々である。ここでは、資産が何十億円とか、所得が何億円などといった、かなりのお金持ちを念頭においている。そういう人たちの所得や資産などは、自分たちすら正確に把握していない場合が多いのである。なぜなら、何十億などという資産は、計算するだけでも大変である。したがって、そういう人たちの所得や資産というのは、統計においても比較的誤差の大きい数字しか出てこないという欠点がある。

また、お金持ちは行政に支払う税金も相当な額になる。なかには脱税する人もるが、節税したいという意識が働くのは当然であろう。したがって、税務統計を使って、お金持ちの所得や資産を測定しても、相当に過少申告している場合も考えられる。これらのことから、お金持ちに関しては、誤差の大きいデータしか出てこないという欠点が考えられる。

2 統計に表れない貧困層とは

富裕層以外にも、統計に表れない人たちは存在する。富裕層とは逆の層、すなわち貧困者や生活に困っている人たちが、統計から漏れていることも十分考えられる。たとえば、ホームレスである。しかしながら、信頼できる数値やその実態は正確には把握できないの

が実情である。ホームレスは『所得再分配調査』をはじめ、どの調査でもおそらく標本に表れない。住んでいるところもはっきりしないため、調査員も調査のしようがないのである。したがって、そういう人たちはまず標本から落ちてしまう。

あるいは、単身者はどうであろうか。たとえば、私のように高知県出身で神奈川県川崎市に住んでいる大学生のことである。住民票の手続きをせずに、高知県のままだったとする。そうすると、高知県では調査をしているが、学生が実際に住んでいる川崎市には、調査が来ない。実体的には、その学生は単身者として生活しているのだが、高知県で家族の一人として調査されてしまう可能性もあるわけである。それ以外にも、医療施設や老人ホームなどに入所している病人や老人も、所得に関する調査は行われない可能性が高いと考えられる。また、高齢者で認知症の人たちなども、調査が難しいであろう。

このように考えていくと、調査の対象から外れる人たちが、社会には多く存在している。しかも、それに関して言えば、低所得者の人に多いということ認めざるをえない。

以上のことを勘案すれば、お金持ちと貧困者の両方に偏りがあると言える。お金持ちの方は、本来はもっと高い所得があるはずにもかかわらず、実態よりも低い所得が数字として出てくる。貧困者の方は、もっと深刻な貧困状況にある人がいるはずにもかかわらず、統計の標本には表れてこない。したがって、仮に、この二つのグループを正しく標本にとらえて、より正確な所得額に基づいて計測すれば、貧富の格差の実態は現在数字に表れているよりもっと大きくなるかもしれないということが容易に推測できるであろう。公表

された統計に基づいて示された貧富の格差以上に、その実態はより深刻であると推測される。ただし、これはあくまでも類推であり、どれだけの誤差があるかを調べるのは、とても困難であるのが現状である。

第5節 格差は「見かけ」なのか

1 「不平等」という指摘は政府を刺激する

「はじめに」でも触れたが、格差をめぐる新たな論争が起きた。そのきっかけは、2006年1月に内閣府が、格差の拡大は統計上の「見かけ」にすぎないとする見解を公表したことにはじまる。

1976年に経済学者のマルコム・ソイヤーが、OECD調査に関する報告を出版した際、その中で、世界の先進国で所得分配が最も不平等な国はフランスであるという報告書を出した²⁾。ちなみに、日本はこの時は、北欧諸国と同様に分配の平等性が高い国と報告されている。この事実が日本の所得分配の平等性を世に知らしめた影響力は大きく、日本政府もこの報告書を自国の宣伝に用いたこともある。

この報告書に対して、フランス政府は驚いて、OECDに統計の作り方がおかしいのではないか、フランスが世界の先進国の中で一番所得分配の不平等性が高いなどということはありえないということを抗議した³⁾。

なぜフランスがそのような抗議をしたかということに、私は関心がある。つまり、どこの政府も自分の国の所得分配の不平等性が高いと言われると、不快に思うようである。逆に、平等性が高いということを国民に知ってほしいという希望が、どこの政府にもあるのではないであろうか。フランスでは、当時のジスカール・デスタン大統領自らがOECDに

抗議したという事実が示しているように、不平等度が高いという指摘は、政府をいたく刺激するのである。

そして、今日、日本において同じようなことが起きたと私は解釈している。日本において格差が拡大していると様々なところで指摘されている。それに対して、先述したように、日本政府はこれを必死に否定している。この日本政府の動機も、かつてのフランス政府の動機も、共通しているのではないかと考えている。すなわち、政府には、格差の拡大を国民にはあまり知られたくないという意図が、どこか働いているのではないかと、私は疑っているのである。

もっとも、政府のトップである首相が「格差社会のどこが悪い」と回答したのであるのだから、それに仕える官僚機構が、あえて格差社会を否定する必要などないとも言える。

2 「格差見かけ論」が見落としていること

ここでは、内閣府の「格差は見かけにすぎない」という論を、具体的に検証してみる。内閣府はこの見解について、いろいろな根拠を示している⁴⁾。第一に、日本において少子高齢化が進んでいることを指摘している。もともと高齢者というのは貧富の格差が大きく、所得の格差が大きい層である。したがって、高齢化が進展したことにより、もともと貧富の格差の大きい人のシェアが増えたにすぎない、という説明である。

第二に、家族構成の変化を指摘している。日本では家計における人数が減り、高齢単身者と若年単身者の2つの層を中心にして、単身者の数が増えている。共働きなど複数の構成員からなる家計よりも、単身者の家計の方が所得は少なくなる。したがって、そうした

単身者のシェアが増えたことも、統計上、格差が増えているように見せているにすぎず、実際に貧富の格差が増えたことも、統計上、格差が増えているように見せているにすぎず、実際に貧富の格差が広がっているわけではない、という説明である。

私自身、この内閣府の説明は、基本的には間違っていないと考えている。高齢化が進展したことや単身者の比率が増えたことによって、貧富の格差が増えるのは事実である。したがって、その根拠自体を、私は、否定するつもりはない。

しかし、私が反論したいのは、次のようなことである。高齢化が進み、あるいは単身者の数が増えたということは、高齢単身者の数が増えたことを意味するわけであり、高齢単身者において貧困者の数が非常に増えてきているのである。

内閣府が、少子高齢化による「見かけ」とするのであれば、この高齢単身者という貧困層が増えたことをどう考えているのか、私は問いたいと思う。生活に困る人の数が増えていることを、「見かけ」として無視するのか、と。

3 しっかりとしたデータを公表すべき

先述したように、一方では政府は、格差が拡大しているという指摘に敏感になっている。そこで政府は、今は景気の回復期にあるという説明をはじめ、景気が回復の過程にあるから、失業率はこれだけ減っているではないか、また、有効求人倍率もこれだけ増えているのではないかと、比較的統計がすぐにとりやすい、ごく直近のデータを用いて示している。それによって、所得格差の拡大は縮小しはじめているという主張を、政府は必死にし

ている。

しかし、そうした直近の失業率のデータで、政府の主張を後押しするのであれば、やはり所得に関するデータが利用可能になってから、所得分配が平等化しているということを、事実に基づいて示してほしいものである。

しかも直近のデータについては、次のようなデータも公表されてきている。『所得再分配調査』の基になっている『国民生活基礎調査』2005年版の数値である⁵⁾。全世帯と高齢者に関してジニ係数を示したのが、表1-6である。これによると、2003年から04年にかけて、ジニ係数が全世帯、高齢者ともに上昇しているのがわかる。ここでの所得は再分配前所得なので、『所得再分配調査』における再分配後所得とは直接比較できないが、このよ

表1-6 全世帯及び高齢者世帯の年間所得金額のジニ係数の推移

年次	全世帯	高齢者世帯
1994年	0.3918	0.4464
1997年	0.3954	0.4309
2000年	0.3997	0.4159
2001年	0.3965	0.3957
2002年	0.3986	0.4192
2003年	0.3882	0.3906
2004年	0.3999	0.4131

出所：厚生労働省『国民生活基礎調査』
2004年版。

うに最近のデータを使ったとしても、再分配前所得では所得分配の不平等化が進行しているのである。

もっとも、2005年と06年が景気の回復状態にあるというのは、事実である。したがって、仮に政府の主張が正しく、格差拡大は止まり、縮小の気配があるというのであれば、格差の拡大を問題だと考えている私にとっても、好ましいことではある。

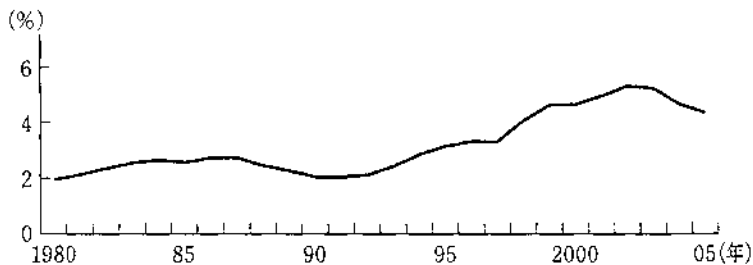
第2章 「平等神話」崩壊の要因を探る

第1節 長期不況と失業の増大

1 戦後二番目の高失業率を経験

日本社会において、格差が拡大した要因はいくつか考えられる。その一つに、長期不況の影響がある。日本経済は、1990年あたりからごく最近まで、15年ほどの長期にわたって不景気が続いた。

その影響を受けて、失業率も高まってきている（図2-1を参照）。それ以前の日本の失業率は2%前後であったが、長期不況に突入して以降、一時期、5.5%という戦後2番目の高さにまで達した。もっとも、ごく最近になって、失業率がやや低下していることは好ましいことである。失業者というのは、端的に言ってしまうと、所得がゼロの状態にある人を意味する。したがって、失業率が高くなれば貧



出所：総務省『労働力調査』2005年版。

図2-1 失業率の推移

困層も増えて、格差も広がることとなる。

第2節 雇用広がる格差

1 非正規雇用の増大

雇用システムの変化も、格差拡大の重要な要因である。なぜなら、日本の雇用システムは、ここ数年で急激な変化を遂げており、そのことが格差に大きな影響を及ぼしているからである。その大きな変化の一つは、非正規（雇用）労働者の数が非常に増えたということである。

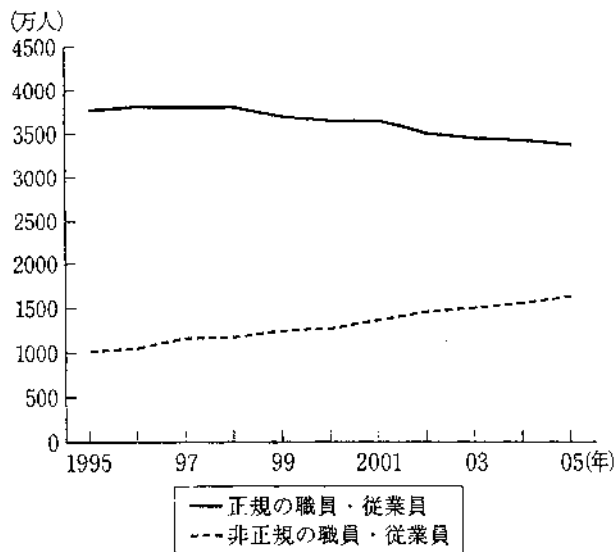
非正規労働者と一口に言っても、様々な形態がある。代表的なものは、パートタイマーである。決められた時間給（通常は正規労働者よりも安い賃金）で、短時間の労働に従事するものである。次に、雇用期限付労働者というものもある。雇用期間が終わって、再雇用される場合もあるが、不安定就業であることに疑いはない。その他に派遣労働者というものもある。

非正規労働をめぐり、最近、「偽装請負」

制度が問題となっている。実態は派遣労働でありながら、請負労働者として労働させ、労働法などの束縛から逃れて、労働費の節約をはかろうとするものである。

今日、こうした非正規労働者の数が、非常に増えている。図2-2は、正規労働者と非正規労働者の人数の推移を示したものである。1995年、正規労働者は3779万人、一方、非正規労働者は1001万人であった。それが、2005年には、正規労働者が3374万人、非正規労働者が1633万人となっている。すなわち、ここ10年の間に正規労働者が約400万人減り、非正規労働者が約630万人も増えたことになる。このことは、格差拡大の大きな要因だと、私は考える。なぜ、非正規労働者の増大が格差拡大につながるのだろうか。

第一に、正規労働者と非正規労働者の間には、一時間あたりの賃金に格差が存在する。非正規労働者の賃金はかなり低くなっており、統計によっても多少の違いがあるが、正規労働者の6～7割と言われている。



出所：総務省『労働力調査』2005年版。

図2-2 雇用形態別雇用者数の推移

第二に、非正規労働者というのは、パート労働者に見られるように、労働時間が比較的短いということが考えられる。したがって、賃金が低い上に、一ヶ月間に働く労働時間が少ないので、正規労働者に比べて、総賃金の額が低くなってしまう。

第三に、非正規労働者というのは雇用が不安定である。期限付労働者や派遣労働者は、雇用期間が終わったら、次の仕事が見つからない限り即失業者になるわけである。いつでも無業者、無所得者に陥る可能性がある。

このように、もともと賃金が低い上に、不安定な立場に置かれている非正規労働者が増えれば、それは格差の拡大につながるわけである。

2 非正規労働者が増えたのはなぜか

近年、非正規労働者が増えたのは、なぜなのだろうか。4つの要因を指摘したいと思う。

第一に考えられるのは、不景気による影響である。不景気になると、企業としてはなるべく労働コストを抑えたいと考えるのは当然である。したがって、賃金が低い非正規労働者を多く利用することは、企業側から見れば、労働コストの削減につながるわけである。

第二に、非正規労働者の多くは、社会保険制度に入っていない。このことも企業側にとってはメリットがある。失業保険（日本では雇用保険と呼ばれている）、厚生年金、医療保険といった社会保険に入っていない人が、非正規労働者の中にはたくさんいる。その結果、非正規労働者の多くが失業保険に入れなくなってしまったのである。

第三に、解雇が簡単にできるという非正規雇用の特徴もあげられる。企業が事業不振に陥った際、まず最初に、クビを切りやすい非

正規労働者を解雇する。そのことによって、労働コストの抑制をはかることになる。一方、正規雇用の場合であれば、簡単には解雇はできない。こうした面でも、企業からすれば、非正規労働者を雇うメリットがあるのである。

第四に、特にサービス業が顕著だが、どの企業でも時間によって忙しい時と、そうでない時がある。たとえばレストランでは、昼食時と夕食時が忙しく、そういう時間帯には、人手がたくさん必要になる。したがって、昼食時や夕食時にだけ働いてくれるようなパートタイマーは、企業にとって好都合なのである。

3 非正規雇用しか選べないという現実

このように、企業側からすると、非正規労働者を雇うことに、様々なメリットがある。しかし、企業側ばかりの要因ではないということも、補足しておく必要があるだろう。若者や既婚女性の中には、自ら進んでパートタイムや期限付雇用を望む人もいる。女性の場合であれば、子供の年齢が小さいなど家庭の事情によりフルタイムで働けない、あるいは働きたくないという人も少なくない。高齢者であれば、体力のことから短時間労働を望む人もいるだろう。また若者であれば、正社員として働くことで、自分の時間が奪われるのを避けたい、自由な時間が欲しいと考える人もいるだろう。

ただし、ここで重要なのは、本人はフルタイムの労働を望んでいるのにもかかわらず、企業が非正規雇用のメリットにこだわって、フルタイムで雇ってくれないということが、実際に少なくないということである。その結果、自分は非正規労働者を望まないが、希望

に反して非正規労働者に甘んじているという状況が生じている。それをどうするのか、ということは重要な問題である。

4 景気回復は雇用の格差を解消するか

本章第1章の1で、不況が失業率を高め、結果として所得分配の不平等も増すということの説明した。現在、日本経済は、景気の回復過程にある。景気がよくなれば、所得分配の不平等も縮小するという事は、多くの先進国が大なり小なり経験している。それならば、日本の場合もこのまま景気がよくなると、雇用の格差は自然に縮小に向かうのだろうか。私は、必ずしもそうならないと考えている。なぜなら、まず景気の回復が見られるのは一部の大企業のみで、地方や中小企業にはそれがまだ波及していない、との声のいたる所で聞かれるからである。

しかも、たとえ景気が回復しても、非正規労働者を正規労働者へ転換することが、それほど期待できないからである。すなわち、企業が、そう簡単に正規労働者の数を増やそうとしないだろうと、私は予測している。このことを具体的に検証する。

景気の回復が一部に見られることは事実だが、企業は新しく人を雇う際に、新卒を中心に雇うのが一般的である。たとえば、景気回復が見られた2006年3月に卒業した新卒の人たちの就職状況は好調であった。大卒の就職率が95%、高卒の就職率が92%という数字が報告されている。しかし、企業は、パートタイマーやフリーターを新しく正規労働者に採用するという行動に出るだろうか。私は、次のような理由から否定的な見方をしている。

第一に、先述したように、企業はここ15年の長期不況の中で、非正規労働者を雇うこと

のメリットを経験したということが挙げられる。正規労働者の数を増やせば、労働費用が増えるだろうと企業は考える。あるいは、労働者の雇用数を簡単に変動させることができるなど、非正規雇用のもっているメリットを失いたくないという意識も働くだろう。したがって、新卒を中心に採用の増加を行い、既存の非正規労働者は、そのまま既存の非正規労働者のままでおこうという姿勢が、企業に見られると私は考えている。

第二に、主にフリーターについてなのだが、企業は一度フリーターになった人を正規労働者として雇おうとしない傾向が顕著に見られる。フリーターに甘んじている人たちを、勤労意欲がないと見ている企業も少なくない。あるいは、仕事における熟練度が不足しているだろうという判断も働く。したがって、フリーターを積極的に雇って、正規労働者に転換しようという意思是、企業にはあまり見られないのが現実である。現に、2006年に経営者団体が行ったアンケート調査によると、フリーターを雇用すると回答した大企業は、わずか2割にすぎなかった⁶⁾。そもそも日本社会においては、企業に採用された人の教育や訓練は主に企業が行ってきた。ところが今回の不景気によって、企業にはそのための資金的な余裕がなくなっている。したがって、フリーターを教育し、訓練して、正規労働者に変えようとする行動を企業が起こすことも期待できないだろう。

このように見てくると、景気回復が見られても、非正規労働者の数が減少して、それが雇用における格差を解消に向かわせると期待することは難しいであろう。

第3章 格差への処方箋

一 「非福祉国家」からの脱却

第1節 雇用格差を是正する

1 低所得労働者の救済

格差の問題を考える際に、私は格差の下層にいる人々に特に注目すべきであると考えている。すなわち、貧困者の数をできるだけゼロに近づける努力が、格差社会にあっては重要だという考えである。先に述べたように、雇用における変容が、今日の日本の格差社会に大きな影響を与えている。正規労働者と非正規労働者との間に代表される、雇用に広がる格差がその背景にある。したがって、今日の雇用における下層、すなわち低所得労働者をいかに救済するかが重要だと考える。

職務給制度の導入について、第一に、私が提案したいのは、同一労働・同一賃金の考え方の導入である。すなわち、正規労働者であろうと、非正規労働者であろうと、同じような仕事であれば、1時間あたりの賃金はできるだけ同じにするという政策である。

この考え方は、「職務給制度」と言い換えることもできる。職務給制度とは、各人がどういう仕事に就いているか、どういう職務を行っているかということを明確に確認したうえで、同じような仕事をしている人に対しては、1時間あたりの賃金を同一にするというものである。したがって、フルタイムで働いていようが、パートタイムで働いていようが、1時間あたりの賃金は変わらない。1時間あたりの賃金と同じなら、総賃金の差は労働時間による差だけになる。そうすれば、賃金の公平性を保つことができ、結果として、非正規労働者の所得を上げる効果も生むことができると考える。

2 最低賃金制度の改善

次に私が提案するのは、最低賃金制度の充実である。現在の日本の最低賃金は、他のOECD諸国の国々と比較しても最低レベルで、最賃金額の設定自体が相当低く抑えられており、むしろ低すぎるといえる。しかも、低すぎるにもかかわらず、最賃以下の賃金しか受けていない人々が、約一割も存在するのである。このことは、国民の最低限の生活を保障するはずの最賃法が機能していないこと、すなわち、最低限のレベルが保障されていない生活を強いられている人が存在することを示している。しかも最低賃金制度と生活保護制度の逆転現象さえ起こっている。したがって、最低賃金を引き上げることが、低所得労働者の改善につながると考える。

では、最低賃金制度を充実させるためには、どのような点が重要になってくるのであろうか。第一に、労働者と経営側が、企業が生産活動を行ったときに発生する付加価値をどう配分するかという問題である。すなわち、労働者、経営者、株主に配分する比率をどのように決めるかということである。労働側にどれだけの比率が配分されるかを、通常「労働分配率」と呼ぶ。

今日、日本ではこの労働分配率が低下傾向にある⁷⁾。どこの国でも、不景気になると労働分配率が低下する傾向があり、日本も例外ではなかった。この低下している労働分配率を上げる政策が必要であると考えられる。これは、労働者の生活を守るという意味でも必要であり、労働分配率を上げることは、最低賃金額を上げることにもつながる。つまり、低所得者の人々に対しての労働分配率の向上で、少ない所得を補おうという考えである。

第二に、労働分配率を上げた時の、労働者

間での分配をどうするかという問題である。これに対する私の主張は、高賃金にいる人々には、ある程度犠牲になってもらい、積極的に低所得者の分配率を上げ、最低賃金の上昇へつなげるべきだということである。

なぜなら、企業の現状を考えるならば、高賃金の人々の賃金を保ちながら、低賃金の人々の賃金を上げることは、現実的には困難であると判断せざるをえない。したがって、高賃金の人々に多少の減額があったとしても、その分で低賃金の人々の所得を上昇させる努力が必要であろう。

3 脱ニート、脱フリーターの政策

この問題に関しては、私は公共部門が積極的に関与する必要があると考えている。なぜなら、企業は進んで、フリーターをフルタイムに転換するような行動をとらない。現在、企業には職業訓練を行う財政的余裕はないのである。これまでは、企業が新入社員の職業訓練を行うのが一般的であった。しかし、長期不況の影響で、企業には、もはやそうした財政的な余裕は失われているのである。また、現在、日本の労働市場は、労働移動が高まっている。転職する若者も多いため、企業から見たら、企業自らの資金で若者を職業訓練しても、いずれ辞められるかもしれないという危惧がある。そういう点でも、企業は一部の基幹労働者の候補者を除いて、新入社員の若者に職業訓練を施さないのである。したがって、学歴の低い、職業経験の未熟なフリーター、ましてやニートを雇って、企業自らが訓練することは期待できない。

このような状況にあっては、公共部門がフリーターやニートに職業訓練を施し、一人前の労働者にするような対策が必要である。若

者の側も、訓練を受けたことによって働くことの意義を感じ、勤労意欲も高まるであろう。こうして、訓練を施された若者を企業がフルタイムで雇うことへつなげるという政策が考えられる。

自らフリーターを選んだ人々とは違い、就業意欲があるにもかかわらずフリーターにかなりえなかった人々は、いわば機会の不平等のデメリットを直接受けた、と解釈することも可能である。就職先を探す時期にたまたま日本経済が大不況であったため、やむを得ずフリーターになったのであれば、機会が与えられていなかったといえる。このことを償うのは、国民の代表である政府の仕事ではないだろうか。

第2節 教育の機会を奪われない

1 奨学金政策と公教育改革

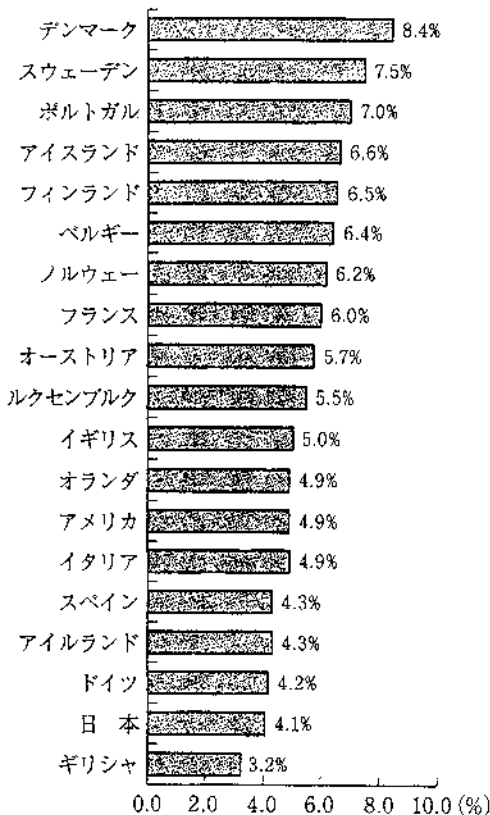
次に、教育制度における格差是正の対策について提案したいと思う。ニートやフリーターの多くは中卒や高卒で、低い学歴の若者が低所得者となっている場合が多い。また、現代の日本社会では、良い教育を受けられるか、受けられないかは、かなりの部分、親の階層、職業、所得によって影響されている。親の階層が高ければ、教育にお金をかけ、そうでなければ貧しい教育で我慢するしかない。低い階層の親の子どもが、貧しい教育を受けて、低所得労働者となる。こうした悪循環、すなわち階層の固定化を是正するためにも、教育の問題は重要である。

具体的な対策として真っ先に考えられるのは、奨学金制度の充実である。教育を受けたいという人がいれば、家計の状況に左右されずに、受ける権利がある。そのためには、教育費の負担を親にばかり負わせている日本の

状況は、健全なあり方ではない。日本は諸外国と比べて、奨学金制度は充実していない。日本の教育において、機会の平等が失われつつある状況にある。こうした機会の平等を取り戻すためにも、奨学金制度の充実が必要である。

2 日本の公的教育支出は世界最低レベル

こうした教育制度の改善を実現するためにも、政府は、教育支出をもっと増額する必要がある。図3-1を見れば明らかなように、対GDP比で比較した公教育の支出費が、先進



教育：初等前教育と初等教育，中等教育，高等教育，教育への補助的サービスなど。

注：数値は教育支出対GDP（2002年ないし2003年）

米国は機能別分類を9分類（除く環境保護）

出所：OECD、General government Accounts、2003年

図3-1 教育における公的支出の国際比較

諸国の中で、日本は最低レベルである。すなわちフランスが6.0%、イギリスとアメリカが約5%であるのに対して、日本はわずか4.1%にすぎない。デンマークをはじめ北欧諸国では、欧米の平均よりもさらに高い教育支出をしているのである。

このような意味で、日本は、公教育への公共支出が異常に低い国である。それにもかかわらず、現在、更なる支出削減が進行している。こうなってくると、日本の教育の質の低下自体が心配になってくる。どこの国でも、次世代を担う優れた国民を育成するために、公的な教育支出はある程度のレベルを確保している。しかし、日本の現状は、そうした世界の事情とは全く逆の方向へと向かっているのである。

むすびにかえて

戦後の長い間、日本は一億総中流の国であると、国民の多くが信じてきた。しかも、経済の効率性と公平性（すなわち平等性）の双方を満たす国として、世界に誇ってきた。

しかし、1980年代あたりから所得分配の不平等化が進行し、21世紀入って貧富の格差がさらに大きくなった。

ここ十数年来、日本経済は大不況に悩んだが、今日やや景気の回復が見られることは好ましいことである。しかし、その回復は大都会の大企業のみに限られ、地方や中小企業にまで波及していないのが実態である。中央と地方の格差が目立つ時代となっている。

不況が所得分配の不平等化の原因であったことは確実だが、日本の社会・経済がここ20～30年で、長期的な変化の中にあることが、格差拡大の主要原因であると私自身は判断している。

しかし、格差拡大の是非を論じるときは、人々の価値判断にも依存するところも少なくない。たとえば、所得格差や貧困者の存在をどこまで容認するのか、といったことは個人の人生観によるからである。最終的には、一

人ひとりの価値観、または各国によって格差社会をどのように判断するかにかかっている。そういったことも踏まえたうえで本論文は私自身の価値判断も示した。

脚注

- (1) 平成11年7月から、農林漁家世帯を調査の対象に取り込み、平成12年1月から、「農林漁家世帯を除く」集計に加え、「農林漁家世帯を含む」集計も開始した。
- (2) 所得や資産の分布の不平等度を表す指標の一つ。係数は0と1の間の値で示され、完全に不平等なとき最小値0をとり、不平等度が大きいほど1に近づく。イタリアの統計学者ジニ（C.Gini 1884-1965）が考案。
- (3) ここで挙げた2つの定義は、橋木俊詔『格差社会－何が問題なのか－』岩波書店、2007年を参考にした。
- (4) 厚生労働省が設けた基準には、「東京都区部等」と「地方郡部等」で支給額に差があり、例えば、標準3世帯（33歳、29歳、4歳）の場合、「東京都区部等」とみなされれば167,170円、「地方郡部等」では130,680円となっている。また、高齢者単身者世帯（68歳）では、前者の場合80,820円、後者の場合は62,640円であり、母子世帯（30歳、4歳、2歳）においては、166,160円と132,880円という基準になっており、それぞれ差がある。
- (5) 橋木俊詔『格差社会－何が問題なのか－』岩波書店、2007年を参考。
- (6) 国内総生産、一人当たりGDPを主な基準統計とし、判断した。

引用参考文献

- 1) 會原利満「低所得世帯と生活保護」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会、1985年より。
- 2) 橋木俊詔『格差社会－何が問題なのか－』岩波書店、2007年。
- 3) 橋木俊詔『格差社会－何が問題なのか－』岩波書店、2007年から引用。
- 4) 内閣府『しんぶん赤旗』2006年1月24日号より。
- 5) 橋木俊詔『格差社会－何が問題なのか－』岩波書店、2007年より。
- 6) 日本経団連『日本経団連タイムズ』2006年8月24日より。
- 7) 日本銀行『わが国における労働分配率についての考察』より